

札幌市立学校太陽光発電設備設置ほか検討業務に係る 企画競争評価基準

1 本書の目的

本書は、「札幌市立学校太陽光発電設備設置ほか検討業務」（以下「本事業」という。）に係る公募型企画競争における契約候補者を選定するための評価基準及びその他必要な事項について定めるものである。

2 審査・評価の実施主体

本事業に係る企画提案書の審査・評価は、本市が設置する「札幌市立学校太陽光発電設備設置ほか検討業務に係る企画競争実施委員会」（以下「実施委員会」という。）において行う。

3 審査方法

委員は、「札幌市立学校太陽光発電設備設置ほか検討業務 提案説明書」、「札幌市立学校太陽光発電設備設置ほか検討業務 仕様書」及び本企画競争評価基準に基づき、企画提案書の内容を審査し、採点を行う。

委員は1つの企画提案につき100点満点で採点し、各委員の評価点の平均が60点を超え、かつ、獲得点数の最も高い者を契約候補者とする。

4 審査手順

(1) 審査

企画提案書に基づき、ヒアリング審査を行い、審査後、各委員は採点を行う。

ただし、多数の企画提案書の応募があった場合は、企画提案書に基づき、書類審査による採点を行い、参加者を3者程度選考してからヒアリング審査を実施する。

(2) 契約候補者の決定

ヒアリング審査の得点に基づき、契約候補者を選定する。

5 採点の方法

委員は、提案に対し別添により、各項目について下記のとおり採点する。なお、間の点数は認めない。

(1) 20点満点の項目の場合

特に優れている→20点、優れている→16点、普通→12点、やや不十分→8点、不十分→4点、評価不能→0点

(2) 10点満点の項目の場合

特に優れている→10点、優れている→8点、普通→6点、やや不十分→4点、不十分→2点、評価不能→0点

(3) 5点満点の項目の場合

特に優れている→5点、優れている→4点、普通→3点、やや不十分→2点、不十分→1点、評価不能→0点

6 最高得点者が複数となった場合（同点の場合）

契約候補者となるべき最高得点を得た者が複数あるときは、「8 評価基準（別表）」における「2-1 業務内容 軽量パネルの壁面設置に向けた調査方法」、「2-1 業務内容 構造への影響の検証方法」の合計点の得点が高い方を上位とする。

なお、これによっても優劣がつかない場合は、実施委員会での協議により契約候補者を選考する。

7 企画提案書の提出が1者からのみであった場合

委員の評価点の平均が60点を超える場合には契約候補者として選定する。

8 評価基準

別表のとおり

札幌市立学校太陽光発電設備設置ほか検討業務 評価基準（事務局まとめ）

評価項目		評価の視点	評価基準	配点
1 能力評価 (30点)	1-1 履行実績	関連業務の履行実績	同種・類似業務の履行実績があるか。	5
		主担当者の経歴等	効果的に業務を実施するための能力を有する者が主担当として確保されているか。	5
	1-2 実施体制	実施体制について	・役割や責任を的確にし、効率的に本業務を遂行できる実施体制となっているか。 ・参加資格を満たす有資格者が配置されているか。	5
		スケジュール	本業務を遂行できる計画的なスケジュールとなっているか。	5
1-3 理解度	本市の現状と課題の理解度	本市のエネルギー施策とその現状、本市が抱える課題を的確に把握ができているか。	10	
2 提案評価 (70点)	2-1 業務内容	軽量パネルの壁面設置に向けた調査方法	軽量パネルを設置するうえでの技術的な課題と学校における調査のポイントについて提案されているか。	20
		構造への影響の検証方法	調査対象の133校に対して、構造への影響を検証する方法と重要と考えるポイントについて提案されているか。	20
		オフサイトPPAの実施に向けた調査方法	オフサイトPPAの実施に向けた課題整理を進めるうえで有効と考えられる調査の視点について提案されているか。	20
	2-2 その他	独自提案	仕様書で求める以外の独自提案があるか。	10
合計				100